

学校図書館論

尾原 淳夫 著

学芸図書株式会社

著者紹介

尾原淳夫（おばら すなお）

1916年12月5日生

大阪市教育委員会指導主事、公立高等学校長、

甲南大学教授を経て、現在、金蘭短期大学教授

（図書館学、読書学専攻）

現住所 兵庫県伊丹市桜ヶ丘5-3-19.

分類：NDC 017

件名：学校図書館

学校図書館論

定価 2500円

昭和52年9月8日 初 版発行

昭和58年7月15日 第2刷発行

著 者 尾 原 淳 夫

発行者 学芸図書株式会社

代表者 市川庚一郎

検印省略

発行所 学芸図書株式会社

郵便番号 101 東京都千代田区神田小川町2-1

振替 東京9-96491 ・ 電話 (291) 3023・3887

1001 I S B N 4-7616-0080-2 C3000 ¥2500E

ま え が き

学校図書館とともに歩いてきた道の30年は過ぎた。過ぎれば早い、思い出せば遠い昔にも思える。そこには、苦難の峠もあったし、陽のあたる道もあった。あの人、この人、そして、あのこと、このことがよみがえる。あれもこれも、今は楽しく懐しい。

わたしの歩いてきた道、果して何を成し得たであろうか。よわい60にして、公立学校の現職を去ろうとして今、わが道をふりかえれば、大山の中の一石にも足りない。だが、それでよい。教育とは、研究とは、そんなものである。悔いのない30年であった。

この機会に、歩いてきた研究の道に区切りをつけたいと、わたしの記録をあさってみた。頼まれるままに書いた論文、講演記録は、質はさておき、相当の量にのぼる。やはり30年の風雪の重みを感じずにはおれなかった。

一気に読みかえしてみた。やはりわたしの若さか、それともその頃の学校図書館界の熱気がそうさせたのか。文脈に迫力がある。中味は古くはない。わたしは思った。歩いてきた道は、今もなお生きている。

それらの資料を取捨選択して、学校図書館研究の礎となればと念じて、次のような意図でアレンジした。

- 一つは 学校図書館発達史の中で、その思想と哲学を生み出したい。思想なき存在はもろい。根を張り安定した学校図書館を育てたい。
- 二つは 学校図書館経営は事務や技術に終わってはならない。その根源を探り、学校図書館とは何か。その機能と理念を確立したい。
- 三つは その経営は図書館奉仕に徹する。ライブラリアンシップの精神に支えられなければならない。この近代図書館思想を訴えたい。
- 四つは 図書館と読書とはもっとも近接、交流する分野であるから、この一部にも触れることにした。しかし、これについては、近く「読書指導通論」が刊行される。そのメンバーの一人として、多くはそちらにゆ

ずることとした。

五つは この書はわたしの30年の決算書でもある。わたしのメモの散逸をこの書にとどめて、わが半生の記録を通して、学校図書館の軌跡をたどりたい。おもはゆくもあり、失礼ではあったが、あえて載せさせていただいた。お許しを願いたい。

学校図書館30年の道は、わたしに何かを教えてくれた。学校図書館は、学校図書館だけでは育たない。教育の中で、教育課程の中で、そして、全教師、全父母に支えられて、子どもとともにはぐくまれ、成長していく。学校図書館観は、主客が混乱してはいけない。学校図書館は、子どものためにあり、教育のために存在する。その「中に (in)」と「ために (for)」の認識を学校図書館関係者は自らも高め、そして、外へも求めていかねばならない。

そのためには、学校図書館の進展を短絡に考えてはいけない。まずなによりも、日本の教育風土を、図書館を必要とする土壌に耕しつづけることである。今思えば、わが道は、このことを訴えつづけた30年であったともいえる。

このささやかな書が、わたし個人の郷愁の書でなく、明日への決意の書であるとともに、後につづく同志のみなさんの、日本の学校図書館、いや、日本の教育を開拓する一本の鋏となることを念じてやまない。そして、この書を、学校図書館だけでなく公共図書館、大学図書館、さらには父母の方々にもぜひ読んでいただきたい。どのページからでもよい、気軽に、気の向くままに……。

本書を出版するに当たって、格別のご尽力を賜った株式会社大阪屋前会長福永政雄氏、そして、出版を心よくお引受けくださった学芸図書株式会社に深甚の感謝を申しあげる次第である。

昭和52年3月31日 公立高等学校長を去る日

尾 原 淳 夫

目 次

ま え が き	1
I その歴史と思想	
1 学校図書館の百年.....	8
2 学校図書館行政の20年.....	29
3 全国学校図書館担当指導主事協議会の結成.....	38
4 近畿の学校図書館運動.....	45
5 大阪の学校図書館の生いたちと成長.....	52
6 学校図書館の今と昔.....	68
II その機能と理念	
1 学習改革と学校図書館.....	80
2 学校図書館改造論.....	86
3 学校図書館運営の底辺論.....	107
4 資料センター論.....	114
5 学校図書館の再出発.....	124
6 「動」の図書館	133
7 図書館のセンターシステム.....	138
8 学習センターの展望と現実.....	143

9	私も「学校図書館憲章」を提言する……………	150
---	-----------------------	-----

Ⅲ その経営と奉仕

1	ライブラリアンシップ……………	158
2	ブラウジング・コーナー……………	164
3	図書館事務合理化の方向……………	170
4	図書資料収集の計画と方法……………	179
5	研究資料の管理の基本考……………	186
6	図書館調査の基本考察……………	192
7	事業報告と決算報告……………	199
8	家庭への学校図書館の奉仕活動……………	206
9	学校図書館見学のしかた……………	212

Ⅳ 読書と読書指導

1	日本人の読書……………	222
2	Reading Styles of Japanese ……………	226
3	国民性と読書……………	229
4	読書指導に関する私の意見……………	236
5	子どもの読書についての親の関心度……………	241
6	現代っ子と読書……………	252

V 私と図書館

- | | | |
|----------------|--------|-----|
| 1 顔 | 岡本てうわ | 274 |
| 2 図書館学の権威 | 教育タイムス | 275 |
| 3 “学校図書館の父” に栄 | 石田 光 | 277 |
| 4 私の履歴書 | | 280 |

索 引

- | | |
|--------|-----|
| 事項 | 290 |
| 人名・学校名 | 293 |

I

その歴史と思想

1	学校図書館の百年	8
2	学校図書館行政の20年	29
3	全国学校図書館担当指導主事 協議会の結成	38
4	近畿の学校図書館運動	45
5	大阪の学校図書館の生いたち と成長	52
6	学校図書館の今と昔	68

1 学校図書館の百年

1 学校図書館の百年について

(1) 百年の歴史があるか

日本の学校図書館に百年の歴史があるのか、と問われて、即座にありとは応えにくい。こんにち公称されている学校図書館は大学図書館とは別わくに分類され、小中高等学校（養護学校を含む）の図書館を総称している。それは、戦後20年の歴史は脈々と確かにある。

それでは、戦前はどうか、さらに大正、明治と、さかのぼって学校図書館は存在していたかと反問したとき、そこに何かはあった。明治5年、学制が公布され、公立学校は設置された。それに付随して、文庫、書庫、図書室、図書館といった読書施設は生まれ、明治、大正、昭和へと生々発展してきたに違いない。

もともと、教育活動のあるところに読書活動があり、教育のあるところに図書がある。そこには図書の所蔵や閲覧の施設が必然的に生まれるはずである。この論点からいえば、大学、学舎、塾、館、堂などとよばれた学校のあった明治以前に、学校図書館の歴史はさかのぼることが可能である。

しかし、こんにちいうところの学校図書館の性格、機能からみたとき、そこには本質的な相違と区切りがある。戦後の学校図書館は、教育課程の中に位置づけられた図書館であり、戦前のそれは、そうではない。ここに基本的な違いがあるを考える。このことは、学校図書館の将来に重要な意味をもつ。

もちろん例外はあったであろうが、明治初期の学校図書館は、今の大学図書館に血統を引く存在としてみたい。そこで、こんにちいうところの学校図書館は、日本においては、戦後の発生であり、存在であるというのがわたしの見解である¹⁾。

さすれば、日本の学校図書館は20年の歴史をもち、それ以前は、学校図書館前史80年ということにもなる。

(2) 学校図書館史の内容は何か

図書館の歴史を顧みるとき、静かなる進展と、動なる発展とがある。戦後の日本の学校図書館は、まさに動なる発展史である。しかも、そこには、図書館振興のための運動史の要素が多分に含まれている。

昭和25年に、全国学校図書館協議会が結成され、また日本図書館協会に学校図書館部会が設置されて、全国的、地域的に研究体制が組織化されて、研究が強力に、しかも急速に推進された。この研究史のあとたどる必要がある。

歴史はまた、存在そのものの成長発展をみつめなければならない。学校図書館の存在なり、それに対する認識の変化や発展を、その時代の教育思潮とのからみ合いで洞察してかからねばならない。そして、学校図書館の性格や機能はどう発展してきたか、いわば学校図書館の性格史あるいは成長史、思想史の着眼を見逃してはなるまい。この成長過程は、おのずと、戦前、大正、明治へと目を向けることになる。

学校図書館の歴史は、以上の運動史、研究史、性格史の三要素を含むことになるが、わたしは、より後者の方へ力点をおいて述べたいと考える。と同時に前述したように、戦後に厚く、戦前に薄くなるのも当然である。

2 明治の学校図書館

明治維新は開国によって、西洋の文明が大波のように、日本の国に流れ込んだ。文明開化の風潮の中に、政治、文化、教育に西洋思想は導入されてきた。そのなかに当然、西洋の図書館思想もまた移入された。

早くから西洋事情を視察して、図書館思想の摂取と伝達に尽くした人に福沢諭吉と田中不二麿がある。福沢諭吉は『西洋事情』で「西洋諸国の都府には文庫あり。ビブリオテーキといふ。日用の書籍図画等より、古書珍書に至るまで万国の書皆備はり、衆人來りて随意これを読むべし」と彼の地の便利で重宝な近代図書館を紹介し、日本での文化、学問の進展にその必要を説いている。ま

た、文部大輔田中不二麿は明治4年、さらに9年に欧米を視察して、わが国にも図書館設置を急ぐことを主張した。

こうして、その他多くの先覚者によって、図書館思想が導入されてきたが、その対象は、公共図書館に主体がおかれたとみるべきである。それが、日本の図書館の新設というより、従来からの類似施設の改善に影響を及ぼした。東京の昌平坂学問所、紅葉山文庫等が明治政府によって統轄、改善され、明治5年には「書籍館」が、日本最初の官立公共図書館として誕生した。

それでは、西洋図書館思想が、学校教育にどう影響したかである。学校に学校図書館が設置されたのは海軍兵学校といわれる。安政7年(1860)、勝海舟は福沢諭吉等とともに、幕府の軍艦で、米国を訪問し、サンフランシスコの商事図書館協会の招待を受けるなどして、近代図書館の事情に直接触れて帰朝し、軍艦操練所や神戸海軍操練局に早くから図書室を設けた。そして、明治2年に設置された築地の海軍兵学校寮に、学習のための文庫を設けて、管理、利用について新機軸を開いた。

明治3年10月制定の「海軍兵学寮規則」をみると、

第九十七条 文庫ニオイテ書籍器械拝見ノ儀ハ休日ヲ除ク外毎日午前十時ヨリ午後二時マテニ限り、拝借及ヒ返納等ノ儀ハ三八ノ日午後四時ヨリ午後五時マテニ限り候事。

第九十九条 拝借期限和書ハ一ヶ月、洋書ハ三ヶ月ヲ越エルヘカラス。

と、閲覧、貸出規定をつくって近代的な運営をしている。これが、日本の近代学校図書館として最も古いものとみることができよう。

明治10年には学習院、東京大学にと、各大学に次々と図書館が設置されていたが、それ等は総て、こんにちいう大学図書館へ血脈を引くものと考えられる。

明治5年、学制が公布され、近代学校制度が整備されることになり、小・中学校も設置されたが、当初は寺子屋の学校に過ぎなかった。その教育課程は、読、書、算を基礎教科に、欧米の自然科学を加えたものとして発達してきている。やがて徳育の強化が図られ、自由民権運動の中でも、森有礼等の主張によ

って、国民教育、臣民教育が強く打ち出されて、国家統制の教育が進められたのが明治時代である。

こうした時代の流れにあって、教材を自由に選択し、自由に何でも読ませる学習指導法は、学校教育に入る余地はなかった。教科書も検定、国定（明治36）となり、限られた教科書だけに限定された学習が進められた。明治20年頃ヘルバルト主義教育法が広く波及するが、その5段階授業法も、機械的模倣により暗記注入の教授法に堕して、30年頃には、その名は消えてしまった。このような教育思想、学習指導法の中には、学校図書館が生まれ、成長する素地は全くなかったといつてよい。

ただ、社会教育の振興のための図書館の設置について、各町村の学校を利用することによって、その促進を図ろうとする行政意図はあった。

明治40年4月、文部大臣牧野伸顕は地方長官の訓示に「公衆ノ知徳ヲ増進スル方種々之レアルヘシト雖モ……少数ノ大図書館ヨリモ、寧ロ小図書館ヲ設ケルヲ以テ利アリトス。故ニ中学校ハ勿論、小学校ニ至ルマテ可成小図書館ヲ附設シ、職員生徒ノ利便ヲ謀ルト共ニ公衆ノ利便ニ供センコトヲ望ム」と述べている。

明治における近代図書館思想は、確かに公共図書館、大学図書館の創設、充実に基礎がためとなったが、小・中学校の学校図書館には稔るものはほとんどみられず、公共図書館的な文庫が附設されて、単なる課外読物施設の域を出なかったものといえる。^{2) 3) 4) 5)}

3 大正・昭和前期の学校図書館

(1) 平和時代

大正に入って、小学校、中学校、高等女学校、実業学校の制度も内容も整備されてきて、その形態は落ち着きをみせてきたが、教育思想にあっては、統制に対して、大正デモクラシーが台頭し、教育改造への動きをつづけた時代でもある。そして、記憶偏重の画一教育を排し、自発教育、労作教育、自由教育の主張と実践が展開された。

明石女師附小で及川平治、奈良女高師附小で木下竹次、千葉師附小で手塚岸衛等が、自由教育へ思い切った改革を加えていった。また、成城小学校で沢柳政太郎、後に小原国芳が、自由学園で羽仁もと子、文化学院で西村伊作等と私学においても、学習指導法の改革を試みた、ここに当然、自主的学習を援助するために、教科書外の読み物を提供する文庫が設けられ、その利用が活発になされた。

一方、児童文学教育が、児童読み物、作文を通して大きく押し進められていった、芥川龍之介、小川未明、西条八十、弘田竜太郎、鈴木三重吉、芦田恵之助、下中弥三等はその先駆者であろう。雑誌『少年倶楽部』（大正3）、『赤い鳥』（昭和7）等が次々と創刊され、自由、自発性を尊重する近代市民的「童心主義」が唱えられ、少年、少女の読書活動が広がっていき、そこに児童文庫設置の必要を生み出してきた。

大正の御大典記念事業として、全国各地に公共図書館が創設されたが、その頃から、中学校、高等女学校等も校舎が改築、あるいは鉄筋化するにつれ、学校図書館が多く設置されるようになった。しかし、これは教育課程に組み入れた図書館というより、課外読み物施設、自習読書施設の域を出なかったものとみてよい。

むしろ、小学校の自由教育への改革の中に、学校図書館の萌芽を見出すことができる。

ここに一つの例をあげよう。昭和の初め、和歌山県の南部、戸数340の宇津井村という漁村があった。福井正一校長は昭和3年に赴任し、学校図書館設立を思いたち、児童1人5銭の寄付で家庭訪問、やがてこのことは在米出身者の耳にも入り、多くの基金が寄せられ、昭和5年6月24日、20余坪の学校図書館が天皇陛下行幸を記念して開館した。当時の写真を見ると、学級別の読書時間割が図書館に掲示され、開架式の書架にぎっしりと図書が配列され、教師が児童の読書指導に当たっている。これこそ、こんにちいう近代学校図書館そのものであろう。こうした学校図書館ないしは児童文庫が、全国の小学校に、新教育思想の派生とともに、散在的に生まれていたのがこの時代であろう。

(2) 戦中時代

昭和6年に満州事変が勃発、昭和12年には日中戦争、13年には「国家総動員法」を公布、荒木貞夫が文相に就任、16年には、第2次世界大戦争が火ぶたを切り、日本の国は、戦争への一途をたどっていった。教育は、皇国民の錬成と戦争協力に総てを向けていった。そこには、当然、思想と出版の統制が強力に推進された。大正デモクラシーによる自主、自由の教育の思想は完全に埋没された。折角の学校図書館を必要とする教育思潮は、ここで芽を摘まれてしまったといえる。

国民精神総動員の方針にそって、図書館の活動が方向づけられ、利用されることになる。「国体の本義」(昭和12年刊)の規準にのっとって、これに反する図書は悪書として追放され、それにそう図書を、精神統一のために広く推薦、普及する活動がなされたのであった。昭和17年には、文部省と日本図書館協会で「読書指導要綱」を作成し、「図書群運動」が展開された。

こうして、図書館の自由な機能の進展は停止し、学校教育もまたそうであった。それだけでなく、19年には日本全土が爆撃の洗礼を受け、数多くの図書館も学校もまたたく間に破壊されていった。教育そのものが麻痺状態に陥ったのである。このようにして、学校図書館を含めて、総ての図書館、教育は失望と混乱の中に終戦を迎えたのである。⁶⁾

4 戦後の学校図書館発生期(昭和22年頃から)

第2次世界大戦後の日本の学校図書館の発展過程を、時代区分するとき、10年目の段階において、松尾弥太郎(全国学校図書館協議会事務局長)は、その運動史、研究史の二面から述べている。⁷⁾⁸⁾それを要約すると、

①胎動期	終戦～昭和23年頃まで	} 理念の解明
②啓蒙期	昭和24年頃	
③建設期	昭和25年頃	} 設備の研究
④研究体制確立期	昭和26年頃	
⑤制度の確立期	昭和27、8年頃	} 運営の研究

⑥学図法施行期	昭和29年頃	} 読書指導の研究
⑦反省期	昭和30、1年頃	
⑧教育混乱期	昭和32、3年頃	
⑨再出発期	昭和34年——教育課程の改訂	

と、10年を9区分に細分して、その時期の特徴をとらえている。それから、さらに10年、あわせて20年の歴史を、わたしは、学校図書館の①発生期、②建設期、③公認期、④安定期と、おおまかな区分を試みたい。

(1) 『学校図書館の手引』の刊行

「日本は、今、新教育制度の確立と発展をめざして意義深い歩みを進めつつある。そして重要な変革や改善が行われつつある。この改革の達成を促進するため……学校図書館の問題はその最も重要なものの一つである。」この文は、昭和23年12月15日、文部省発行の『学校図書館の手引』の、まえがきの第1行に記されている一節である。次いで、本文第1ページには「図書館あるいは読書室は……教科書を勉強したり、暗記したりする場所にすぎなかった。今日、学校図書館は、新しい教育の計画の中では、必要欠くべからざる重要な位置を占めている。」と述べている。⁹⁾

ここに、日本における新しい学校図書館の発生を、わたしは発見する。それは、新教育制度による産物であり、新学習指導法により支えられ、そして不可欠の設備であるという基本の三点を、以上の短い文章の中に、『学校図書館の手引』は明示しているのである。僅か144ページ、粗末なザラ紙に、形態も冊子に近く、定価も22円80銭のものではあるが、日本の学校図書館を教育の中で理念づけ、方向づけたその功績は偉大なものがある。20年後の今、この稿を進めるに当たって通読すると、今もなおさん然と輝きをみせている。「初心にかえれ」をふと思い起こさずにはおれない。

この頃、「学校図書館は学校の心臓である」「School center」などといった合言葉が多くつかわれて、学校図書館の必要や建設に先駆的な運動が展開されていた。そのよりどころが、この手引であった。

それにもまして、この手引が、学校図書館の性格づけ、機能づけ、ひいては運営の標準化に果たした役割は大きい。日本の学校図書館の運営においては、